(19)日本国特許庁(JP)　(12)特　許　公　報(B1)　(11)特許番号
特許第7747393号
(P7747393)
(45)発行日　令和7年10月1日(2025.10.1)　(24)登録日　令和7年9月22日(2025.9.22)

(51)Int.Cl.　F I
G06Q 40/00 (2023.01)　G06Q 40/00

請求項の数 9 (全 20 頁)

(21)出願番号　特願2025-121089(P2025-121089)
(22)出願日　令和7年7月18日(2025.7.18)
審査請求日　令和7年7月18日(2025.7.18)

特許法第３０条第２項適用　令和７年３月２４日に愛知県豊橋市小綴町５１４番地１　株式会社佐野質店内にて実施　令和７年５月２６日に愛知県岡崎市井田新町１－１０　トライアングル岡崎店内にて実施

早期審査対象出願

(73)特許権者　521408415
株式会社Ｒｓ　ＴＲＵＳＴ
愛知県岡崎市昭和町神郷４３－１
(74)代理人　100213687
弁理士　平松　大輝
(72)発明者　吉田　尚生
愛知県安城市住吉町２丁目１番１号　株式会社ＲｓＴＲＵＳＴ内
(72)発明者　池田　好史
愛知県安城市住吉町２丁目１番１号　新英ホールディングス株式会社内

審査官　松野　広一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】質料セルフ支払いシステム、質料セルフ支払い方法、および質料セルフ支払いプログラム

(57)【特許請求の範囲】
【請求項１】
質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、
前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、
流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースと、
プロセッサと
を備え、
前記プロセッサは、
前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、
前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた前記特定情報に紐づけられた前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、
前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、
前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、
前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理と

を行うことを特徴とする質料セルフ支払いシステム。
【請求項２】
前記プロセッサは、
前記受付処理において、前記特定情報として、質契約ごとに割り当てられる質札番号を受け付ける
ことを特徴とする請求項１に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項３】
前記入力インターフェースは、コードリーダを含み、
前記プロセッサは、
前記受付処理において、質札に付されたコードであって、前記質札番号を示す質札コードを、前記コードリーダで読み込むことで、前記質札番号を受け付ける
ことを特徴とする請求項２に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項４】
前記入力インターフェースは、キーボードまたはタッチパネルを含み、
前記プロセッサは、
前記受付処理において、前記質札番号を受け付けない場合に、前記特定情報として、質置主を特定可能な情報を、前記キーボードまたは前記タッチパネルを介して受け付ける
ことを特徴とする請求項２または３に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項５】
前記プロセッサは、
前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限と、前記取得処理によって前記対象質情報が取得された時点の日付とから、前記延長可能期限を特定する特定処理を行い、
前記特定処理によって複数の前記延長可能期限が特定された場合、前記表示処理において、特定された前記複数の延長可能期限を選択可能に前記ディスプレイに表示させる
ことを特徴とする請求項１に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項６】
前記質情報のうち少なくとも前記流質期限を含む質内容が印刷される質札を発行するプリンタを備え、
前記プロセッサは、
前記更新処理によって前記質情報が更新された場合、更新された前記質情報のうち少なくとも延長された前記流質期限を含む前記質内容が印刷された前記質札を前記プリンタに発行させる
ことを特徴とする請求項１に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項７】
前記メモリを有するサーバを備え、
前記プロセッサは、前記サーバと相互に通信可能であり、
前記ディスプレイ、前記レジスター、前記入力インターフェース、および前記プロセッサを含むセルフレジシステムは、質屋の各店舗に設置され、
前記メモリには、前記質屋の店舗ごとに、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶される
ことを特徴とする請求項１に記載の質料セルフ支払いシステム。
【請求項８】
質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースとを備えた質料セルフ支払いシステムによる質料セルフ支払い方法であって、
前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、
前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた前記特定情報に紐づけられ

た前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、
　前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、
　前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、
　前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理と
　を備えたことを特徴とする質料セルフ支払い方法。
【請求項９】
　質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースとを備えた質料セルフ支払いシステムを制御するコンピュータに、
　前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、
　前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた前記特定情報に紐づけられた前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、
　前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、
　前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、
　前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理と
　を実行させることを特徴とする質料セルフ支払いプログラム。
【発明の詳細な説明】
【技術分野】
【０００１】
　本発明は、質料セルフ支払いシステム、質料セルフ支払い方法、および質料セルフ支払いプログラムに関する。
【背景技術】
【０００２】
　質屋では、質置主が質物を担保として、貸元金の貸付けを受ける。この場合、質置主が流質期限までに質屋に質料を支払わなければ、質流れが発生する。一方で、質置主が質料を質屋に支払うことで、流質期限を延長することができる。
【０００３】
　特許文献１には、質置主ＩＤが記録されたロイコカードを利用して流質期限を延長する質屋営業システムが開示されている。この質屋営業システムにおいては、以下の手順で流質期限を延長する。まず、質置主がロイコカードを質屋に提出する。次に、質屋はロイコカードを利用して流質期限を延長する手続きを行う。この手続きが完了すると、質屋はロイコカードを質置主に返却する。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００４】
【特許文献１】特開２０１６－１７０６９３号公報
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】
【０００５】
　上記質屋営業システムにおいて、質料の支払いに関して質屋による処理の簡略化が課題となる。

【０００６】
本発明の目的は、質料の支払いに関して質屋による処理を簡略化できるという利点に貢献する質料セルフ支払いシステム、質料セルフ支払い方法、および質料セルフ支払いプログラムを提供することである。
【課題を解決するための手段】
【０００７】
本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムは、質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースと、プロセッサとを備え、前記プロセッサは、前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた前記特定情報に紐づけられた前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理とを行う。
【０００８】
第一態様によれば、例えば質置主が入力インターフェースを介して特定情報を入力すると、支払質料が表示される。質置主がレジスターを介して支払質料の支払いを行うと、流質期限が延長される。このように、質料セルフ支払いシステムは、質料の支払いに関して質屋による処理を簡略化できるという利点に貢献する。
【０００９】
本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムにおいて、前記プロセッサは、前記受付処理において、前記特定情報として、質契約ごとに割り当てられる質札番号を受け付けてもよい。
【００１０】
この場合、質料セルフ支払いシステムは、質札番号によって質情報の特定が容易になるという利点に貢献する。
【００１１】
本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムにおいて、前記入力インターフェースは、コードリーダを含み、前記プロセッサは、前記受付処理において、質札に付されたコードであって、前記質札番号を示す質札コードを、前記コードリーダで読み込むことで、前記質札番号を受け付けてもよい。
【００１２】
この場合、質料セルフ支払いシステムは、例えば質札番号がタッチパネルなどを介して手入力される場合に比べて、質置主による質札番号の入力が容易になるという利点に貢献する。
【００１３】
本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムにおいて、前記入力インターフェースは、キーボードまたはタッチパネルを含み、前記プロセッサは、前記受付処理において、前記質札番号を受け付けない場合に、前記特定情報として、質置主を特定可能な情報を、前記キーボードまたは前記タッチパネルを介して受け付けてもよい。
【００１４】
この場合、質料セルフ支払いシステムは、質置主が質札番号を分からない場合であっても、質情報の特定が容易になるという利点に貢献する。
【００１５】
本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムにおいて、前記プロセッサは、前記

取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限と、前記取得処理によって前記対象質情報が取得された時点の日付とから、前記延長可能期限を特定する特定処理を行い、前記特定処理によって複数の前記延長可能期限が特定された場合、前記表示処理において、特定された前記複数の延長可能期限を選択可能に前記ディスプレイに表示させてもよい。

【００１６】

この場合、質料セルフ支払いシステムは、質置主による延長可能期限の選択が容易になるという利点に貢献する。

【００１７】

本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムは、前記質情報のうち少なくとも前記流質期限を含む質内容が印刷される質札を発行するプリンタを備え、前記プロセッサは、前記更新処理によって前記質情報が更新された場合、更新された前記質情報のうち少なくとも延長された前記流質期限を含む前記質内容が印刷された前記質札を前記プリンタに発行させてもよい。

【００１８】

質料セルフ支払いシステムは、質置主による延長後の流質期限の確認が容易になるという利点に貢献する。

【００１９】

本発明の第一態様に係る質料セルフ支払いシステムにおいて、前記メモリを有するサーバを備え、前記プロセッサは、前記サーバと相互に通信可能であり、前記ディスプレイ、前記レジスター、前記入力インターフェース、および前記プロセッサを含むセルフレジシステムは、質屋の各店舗に設置され、前記メモリには、前記質屋の店舗ごとに、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されてもよい。

【００２０】

この場合、質料セルフ支払いシステムは、複数の店舗の質情報をサーバでまとめて管理できるようになるという利点に貢献する。

【００２１】

本発明の第二態様に係る質料セルフ支払い方法は、質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースとを備えた質料セルフ支払いシステムによる質料セルフ支払い方法であって、前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた前記特定情報に紐づけられた前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理とを備えたことを特徴とする。

【００２２】

第二態様は第一態様と同様の利点に貢献する。

【００２３】

本発明の第三態様に係る質料セルフ支払いプログラムは、質料の支払いに関する情報を表示するディスプレイと、前記質料の支払いを受け付けるレジスターと、流質期限を含む質情報を特定するための特定情報の入力を受け付ける入力インターフェースとを備えた質料セルフ支払いシステムを制御するコンピュータに、前記入力インターフェースを介して前記特定情報を受け付ける受付処理と、前記受付処理によって前記特定情報が受け付けられた場合、前記質情報が前記特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付

けられた前記特定情報に紐づけられた前記質情報である対象質情報を取得する取得処理と、前記取得処理によって取得された前記対象質情報に含まれる前記流質期限から、延長可能期限に応じた前記質料である支払質料を前記ディスプレイに表示させる表示処理と、前記表示処理によって表示された前記支払質料に応じた支払いを、前記レジスターを介して受け付ける支払い処理と、前記支払い処理によって前記支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、前記メモリにおいて、前記支払質料に応じた前記延長可能期限である延長期限分、前記流質期限を延長して前記質情報を更新させる更新処理とを実行させることを特徴とする。

【００２４】

第三態様は第一態様と同様の利点に貢献する。

【図面の簡単な説明】

【００２５】

【図１】質料セルフ支払いシステム１の概要と、セルフレジシステム２Ａおよびサーバ３のそれぞれの電気的構成を示す図である。

【図２】質内容記憶エリア３２Ａを示す図である。

【図３】質札９を示す図である。

【図４】質料セルフ支払い処理のフローチャートである。

【図５】図４の続きを示す質料セルフ支払い処理のフローチャートである。

【図６】質料支払い画面４の初期状態を示す図である。

【図７】質内容表示処理（Ｓ３３）が行われた質料支払い画面４を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【００２６】

図面を参照し、質料セルフ支払いシステム１を説明する。質料セルフ支払いシステム１は本発明の一実施形態である。参照する図面は、本発明が採用しうる技術的特徴を説明するために用いられる。図面に記載されている装置の構成、制御などは、それのみに限定される趣旨ではなく、単なる説明例である。

【００２７】

なお、以下説明する実施形態において、図１に示す質料セルフ支払いシステム１が第一態様の「質料セルフ支払いシステム」の一例である。図１に示す質料セルフ支払いプログラム２２１が第三態様の「質料セルフ支払いプログラム」の一例である。図１に示すディスプレイ２４が第一～第三態様の「ディスプレイ」の一例である。図１に示すレジスター２７が第一～第三態様の「レジスター」の一例である。図１に示すタッチパネル２５およびコードリーダ２６が第一～第三態様の「入力インターフェース」の一例である。図１に示すＣＰＵ２１が第一態様の「プロセッサ」、および第三態様の「コンピュータ」の一例である。図１に示すメモリ３２が第一～第三態様の「メモリ」の一例である。図１に示すプリンタ２８が第一態様の「プリンタ」の一例である。図１に示すサーバ３が第一態様の「サーバ」の一例である。

【００２８】

図４に示すＳ１２およびＳ２２の処理が第一～第三態様の「受付処理」の一例である。図５に示す質情報取得処理（Ｓ３１）が第一～第三態様の「取得処理」の一例である。図５に示す質内容表示処理（Ｓ３３）が第一～第三態様の「表示処理」の一例である。図５に示す支払い処理（Ｓ４３）が第一～第三態様の「支払い処理」の一例である。図５に示す質情報更新処理（Ｓ４４）が第一態様の「更新処理」の一例である。図５に示す期限特定処理（Ｓ３２）が第一態様の「特定処理」の一例である。

【００２９】

図１を参照し、質料セルフ支払いシステム１の全体構成を説明する。質料セルフ支払いシステム１は質屋の運営に用いられるシステムであり、一または複数のセルフレジシステム２とサーバ３とを含む。一または複数のセルフレジシステム２は、互いに系列店の関係にある質屋の各店舗に設置される。本実施形態では、一または複数のセルフレジシステム２は、店舗Ａに設置されるセルフレジシステム２Ａと、店舗Ｂに設置されるセルフレジシ

ステム２Ｂとを含む。
【００３０】
セルフレジシステム２Ｂの構成は、セルフレジシステム２Ａの構成と共通である。したがって、以下では、セルフレジシステム２Ａの構成を説明し、セルフレジシステム２Ｂの構成の説明を省略する。
【００３１】
セルフレジシステム２Ａは、ＣＰＵ２１とメモリ２２とを備える。ＣＰＵ２１とメモリ２２とは、互いに電気的に接続する。ＣＰＵ２１はプロセッサとして機能し、セルフレジシステム２Ａの機能を実行する。
【００３２】
メモリ２２は不揮発性の記憶装置であり、本実施形態ではフラッシュメモリである。メモリ２２には各種データが記憶される。各種データはプログラムを含む。プログラムはコンピュータ可読命令である。プログラムはＣＰＵ２１によって実行される。ＣＰＵ２１によってプログラムが実行された場合、プログラムはＣＰＵ２１に各種処理を行うことを指示する。本実施形態では、プログラムは、図４および図５に示す後述の質料セルフ支払い処理を実行するための質料セルフ支払いプログラム２２１を含む。
【００３３】
ＣＰＵ２１には、通信インターフェース２３、タッチパネルディスプレイ２９、コードリーダ２６、レジスター２７、およびプリンタ２８が電気的に接続される。
【００３４】
通信インターフェース２３はインターネット１０を介してサーバ３と通信を行うためのドライバ素子である。このため、ＣＰＵ２１は、通信インターフェース２３を介してサーバ３と相互に通信可能である。
【００３５】
タッチパネルディスプレイ２９はディスプレイ２４とタッチパネル２５とを含む。ディスプレイ２４は例えばＬＣＤによって構成され、ＣＰＵ２１による制御に基づいて各種情報を表示する。各種情報は例えば質料の支払いに関する情報を含む。タッチパネル２５は入力インターフェースの一種であり、ディスプレイ２４上に設けられる。タッチパネル２５は受け付けた操作に応じた情報をＣＰＵ２１に出力する。例えば、タッチパネル２５は、後述の個人情報の入力を受け付ける。
【００３６】
コードリーダ２６は、入力インターフェースの一種であり、情報の入力を受け付け、かつ入力された情報をＣＰＵ２１に出力する。本実施形態では、コードリーダ２６は、図３に示す後述の質札９に印刷された質札コード９２を読み取るための読取装置であり、後述の質札番号の入力を受け付ける。
【００３７】
レジスター２７は、質置主による操作に基づいて現金決済またはキャッシュレス決済が可能な端末であり、いわゆるセルフレジスターである。例えば、レジスター２７は質置主から質料の支払いを受け付ける。
【００３８】
プリンタ２８は、ＣＰＵ２１による制御に基づいて印刷媒体（本実施形態では、紙）への各種印刷を行う。例えば、プリンタ２８は、印刷媒体に後述の質内容を印刷することで、図３に示す後述の質札９を発行する。
【００３９】
本実施形態では、ＣＰＵ２１、メモリ２２、および通信インターフェース２３は、パーソナルコンピュータに搭載される。なお、セルフレジシステム２Ａの各構成要素（ＣＰＵ２１、メモリ２２、通信インターフェース２３、ディスプレイ２４、タッチパネル２５、コードリーダ２６、レジスター２７、およびプリンタ２８）は、一体型であってもよいし、別体であってもよい。例えば、ディスプレイ２４は、レジスター２７に備え付けられていてもよいし、レジスター２７と別体であり、レジスター２７とケーブルを介して接続さ

れていてもよい。また、例えばＣＰＵ２１はレジスター２７に搭載されていてもよいし、他の構成要素に搭載されていてもよい。

【００４０】

サーバ３は、ＣＰＵ３１とメモリ３２とを備える。ＣＰＵ３１とメモリ３２とは、互いに電気的に接続する。ＣＰＵ３１はプロセッサとして機能し、サーバ３を制御する。

【００４１】

メモリ３２は不揮発性の記憶装置であり、本実施形態ではフラッシュメモリである。メモリ３２には各種データが記憶される。各種データはプログラムを含む。さらに、メモリ３２には、質屋の店舗ごとに、つまり店舗ＩＤに紐づけられて質内容記憶エリアが設けられる。本実施形態では、質内容記憶エリアは、店舗Ａに紐づけられた質内容記憶エリア３２Ａと、店舗Ｂに紐づけられた質内容記憶エリア３２Ｂとを含む。質内容記憶エリアの詳細は、図２を参照して後述する。

【００４２】

ＣＰＵ３１には、通信インターフェース３３が電気的に接続される。通信インターフェース３３はインターネット１０を介して一または複数のセルフレジシステム２（本実施形態では、セルフレジシステム２Ａ、２Ｂ）のそれぞれと通信を行うためのドライバ素子である。このため、ＣＰＵ３１は、通信インターフェース３３を介して一または複数のセルフレジシステム２のそれぞれと相互に通信可能である。

【００４３】

図２を参照し、質内容記憶エリア３２Ａの詳細を説明する。なお、質内容記憶エリア３２Ｂの構成は、質内容記憶エリア３２Ａの構成と共通である。したがって、質内容記憶エリア３２Ｂの構成の説明を省略する。

【００４４】

質内容記憶エリア３２Ａには、質情報が特定情報に紐づけられて複数記憶される。特定情報は、質情報を特定するための情報であり、本実施形態では、質札番号と個人情報とを含む。質札番号は、質契約の識別番号（管理番号）であり、質契約ごとに割り当てられる。質札番号は、例えば「９１１４」、「９１１７」、および「９１１８」である。本実施形態では、質札番号は、数字のみで構成されるが、文字、記号などを含んでもよい。

【００４５】

個人情報は、質置主を特定可能な情報であり、本実施形態では、「氏名」、「電話番号」、および「生年月日」を含む。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた氏名および「９１１７」に紐づけられた氏名は、それぞれ、「特許太郎」である。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた電話番号および「９１１７」に紐づけられた電話番号は、それぞれ、「電話番号Ａ」である。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた生年月日および「９１１７」に紐づけられた生年月日は、それぞれ、「１９９０年１月１日」である。つまり、図２は、質札番号「９１１４」の質置主と、質札番号「９１１７」の質置主とが互いに同一人物である例を示す。

【００４６】

質情報は、質置主と質屋との間で結ばれた質契約の内容を示し、本実施形態では、「入質日」、「流質日」、「質料支払い履歴」、「融資額」、「質料」、および「質物」を含む。入質日は、質置主が質屋に質物を預け、質屋から金銭を借りた日付、つまり質置主と質屋との間で質契約が結ばれた日付を示す。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた入質日は、「２０２５年４月３日」である。

【００４７】

流質日は、質置主が質屋に預けた質物を、質屋が処分可能となる日付を示す。流質日は、流質日から所定期間経過した日付であり、流質期限である。所定期間は、本実施形態では、３ヶ月であり、質契約によって定められる。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた流質日は、入質日「２０２５年４月３日」の３ヶ月後であり、「２０２５年７月３日」である。

【００４８】

質料支払い履歴は、質置主が質屋に支払った質料の履歴を示す。質料の履歴は、質料が支払われた日付と、支払われた質料の金額に応じた月数とを含む。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた質料支払い履歴は、「なし」である。「なし」は、質置主が質屋に質料を支払った履歴がないことを示す。例えば質札番号「９１１８」に紐づけられた質料支払い履歴は、「２０２５年７月２日　１ヶ月分」である。「２０２５年７月２日　１ヶ月分」は、質置主が２０２５年７月２日に１ヶ月分の質料を質屋に支払ったことを示す。

【００４９】

融資額は、貸元金であり、質置主が質屋から借りた金額を示す。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた融資額は、「３２，０００円」である。

【００５０】

質料は、融資額に所定の利率をかけた額であり、融資額に対して返済する必要がある単位月（本実施形態では、１ヶ月）あたりの利息を示す。所定の利率は、本実施形態では、８％であり、質契約によって定められる。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた質料は、融資額「３２，０００円」に８％をかけた額であり、「２，５６０円／月」である。

【００５１】

質物は、質置主が質屋に入質した物品を示す。例えば質札番号「９１１４」に紐づけられた質物は、「腕時計Ａ」である。

【００５２】

図３を参照し、質札９を説明する。質札９は、質屋と質置主との間で質契約が結ばれ、または質契約が更新されるたびに発行される。質契約の更新は、例えば質料の支払いによる更新を含む。質札９は、質契約に関する情報（以下、「質内容」という。）を示し、本実施形態では、質内容が紙に印刷されて構成される。

【００５３】

質内容は、質情報のうち少なくとも流質期限（流質日）を含み、本実施形態では、質札番号９１、質札コード９２、入質日９３、流質日９４、質置主氏名９５、融資額９６、質料９７、点数９８、および質物内訳９９を含む。質札コード９２は、本実施形態では、バーコードであり、コードによって質札番号を示す。点数は、質置主が質屋に入質した質物の個数を示す。質物内訳９９は、仮置主が質屋に入質した質物の内訳を示す。

【００５４】

図３は、図２に示す質札番号「９１１４」に対応する質札９の例を示す。よって、質札番号９１は、「９１１４」である。入質日９３は、「２０２５年４月３日」である。流質日９４は、「２０２５年７月３日」である。質置主氏名９５は、「特許太郎」である。融資額９６は、「￥３２，０００」である。質料９７は、「￥２，５６０／月」である。点数９８は、「１点」である。質物内訳９９は、「腕時計Ａ　１点」である。

【００５５】

図４および図５を参照し、質料セルフ支払い処理を説明する。セルフレジシステム２Ａに電源が投入された場合、ＣＰＵ２１は、図１に示すメモリ２２から質料セルフ支払いプログラム２２１を読み出して動作することで、質料セルフ支払い処理を実行する。質料セルフ支払い処理では、質置主による質料の支払いに関する処理が行われる。

【００５６】

質料セルフ支払い処理が開始されると、まず、ＣＰＵ２１は図６に示す質料支払い画面４を図１に示すディスプレイ２４に表示する（Ｓ１１）。質置主は、質料支払い画面４を見ながら、質料の支払いを行う。

【００５７】

図６に示すように、質料支払い画面４は、氏名表示領域４１と、質内容表示領域４２と、支払質料合計表示領域４４、投入金額表示領域４５と、お釣り表示領域４６と、取消ボタン４７と、スキップボタン４８とを含む。

【００５８】

氏名表示領域４１は、質置主の氏名を表示する。質内容表示領域４２は、質内容を表示

する。質内容表示領域４２の詳細は、図７を参照して後述する。

【００５９】

支払質料合計表示領域４４は、支払質料の合計金額を表示する。支払質料は、質置主が今回支払う質料であり、質料に支払月数を乗じた金額である。支払月数は、質置主が流質期限の延長を要求する月数である。以下では、支払月数を「延長期限」ともいい、質置主が流質期限の延長を要求可能な月数を「延長可能期限」という。つまり、延長可能期限は質置主が質屋に質料を支払うことで延長可能な期限であり、上述した所定期間（本実施形態では、３ヶ月）以下である。延長期限は、延長可能期限のうち質置主が流質期限の延長を要求する月数である。よって、支払質料は、延長期限に応じた質料である。

【００６０】

投入金額表示領域４５は、質置主が図１に示すレジスター２７に投入した金額、つまりレジスター２７が受け付けた金額を表示する。お釣り表示領域４６は、質置主に返されるお釣り、つまり支払質料の合計金額と、投入金額との差額を表示する。

【００６１】

なお、Ｓ１１の処理で質料支払い画面４が表示された時点では、氏名表示領域４１と、質内容表示領域４２と、支払質料合計表示領域４４、投入金額表示領域４５、およびお釣り表示領域４６には、まだ、各表示内容は表示されない。

【００６２】

取消ボタン４７は、質料支払い画面４においてタッチパネル２５を介して行われた操作を取り消して、初期状態の質料支払い画面４に戻すためのリセットボタンである。スキップボタン４８は、質札番号の入力、つまり質札コードの読み取りをスキップするためのボタンである。

【００６３】

図４に示すように、Ｓ１１の処理に次いで、ＣＰＵ２１は図１に示すコードリーダ２６を介して質札コードを読み取ったかを判定する（Ｓ１２）。例えば、質置主が質札９を持っている場合、質置主はコードリーダ２６に質札９の質札コード９２をかざす。この場合、ＣＰＵ２１は質札コード９２を読み取ったと判定し（Ｓ１２：ＹＥＳ）、処理を図５に示すＳ３１の処理に進める。一方で、質札コードを読み取っていない場合（Ｓ１２：ＮＯ）、ＣＰＵ２１は処理をＳ２１の処理に進める。

【００６４】

Ｓ２１の処理では、ＣＰＵ２１は図１に示すタッチパネル２５を介して図６に示すスキップボタン４８が選択されたか判定する（Ｓ２１）。スキップボタン４８が選択されていない場合（Ｓ２１：ＮＯ）、ＣＰＵ２１は処理をＳ１２の処理に戻す。

【００６５】

例えば質置主が質札９を持っていない場合、質置主はタッチパネル２５を操作してスキップボタン４８を選択する。この場合、ＣＰＵ２１はスキップボタン４８が選択されたと判定し（Ｓ２１：ＹＥＳ）、処理をＳ２２の処理に進める。

【００６６】

Ｓ２２の処理では、ＣＰＵ２１はタッチパネル２５を介して個人情報を取得したか判定する（Ｓ２２）。図示しないが、本実施形態では、スキップボタン４８が選択されると、ＣＰＵ２１は個人情報入力画面をディスプレイ２４に表示する。質置主は、タッチパネル２５を操作して個人情報（本実施形態では、氏名、電話番号、および生年月日）を入力する。個人情報が入力された場合、ＣＰＵ２１は入力された個人情報を取得する（Ｓ２２：ＹＥＳ）。この場合、ＣＰＵ２１は、処理をＳ２３の処理に進める。

【００６７】

個人情報が入力されていない場合、ＣＰＵ２１は個人情報を取得していないと判定する（Ｓ２２：ＮＯ）。この場合、ＣＰＵ２１は、個人情報を取得するまで、Ｓ２２の判定を繰り返す。

【００６８】

Ｓ２３の処理では、ＣＰＵ２１は、検索処理を行う（Ｓ２３）。検索処理では、ＣＰＵ

２１は、Ｓ２２の処理で取得された個人情報に紐づけられている質情報を検索する。本実施形態では、ＣＰＵ２１は、店舗ＩＤと個人情報とを図１に示すサーバ３に送信するとともに、個人情報に紐づけられている質情報を検索するための検索指示をサーバ３に送信する。サーバ３では、ＣＰＵ３１は、セルフレジシステム２Ａから店舗ＩＤと個人情報と検索指示とを受信する。ＣＰＵ３１は、店舗ＩＤに応じて図２に示す質内容記憶エリア３２Ａを参照し、質内容記憶エリア３２Ａに記憶されている個人情報の中に、受信した個人情報と同一の個人情報があるか検索する。ＣＰＵ３１は、検索結果に応じて、検索結果情報をセルフレジシステム２Ａに送信する。セルフレジシステム２Ａにおいて、ＣＰＵ２１は、サーバ３から送信された検索結果情報を受信する。

【００６９】

検索結果情報は、ＣＰＵ３１による検索結果を示す。具体的には、同一の個人情報がない場合には、検索結果情報は、質置主を特定できなかった旨を示す。一方で、同一の個人情報がある場合には、検索結果情報は、質置主を特定できた旨を示す。

【００７０】

検索処理（Ｓ２３）に次いで、ＣＰＵ２１は検索処理（Ｓ２３）によって受信された検索結果情報に基づいて、質置主を特定したかを判定する（Ｓ２４）。検索結果情報が質置主を特定できなかった旨を示す場合、ＣＰＵ２１は、質置主を特定していないと判定する（Ｓ２４：ＮＯ）。この場合、ＣＰＵ２１は処理をＳ２２の処理に戻す。

【００７１】

一方で、検索結果情報が質置主を特定できた旨を示す場合、ＣＰＵ２１は、質置主を特定したと判定する（Ｓ２４：ＹＥＳ）。この場合、ＣＰＵ２１は処理を図５に示すＳ３１の処理に移す。

【００７２】

次いで、図５に示すように、ＣＰＵ２１は質情報取得処理を行う（Ｓ３１）。質情報取得処理（Ｓ３１）では、ＣＰＵ２１はメモリ３２から対象質情報を取得する。対象質情報は、図４に示すＳ１２の処理で受け付けられた質札番号またはＳ２２の処理で受け付けられた個人情報に紐づけられた質情報である。

【００７３】

具体的には、ＣＰＵ２１は、店舗ＩＤと、質札番号または個人情報と、対象質情報を要求する指示とをサーバ３に送信する。サーバ３では、ＣＰＵ３１は、店舗ＩＤと、質札番号または個人情報と、対象質情報を要求する指示とを受信すると、受信した店舗ＩＤに応じた質内容記憶エリア３２Ａを参照し、受信した質札番号または個人情報に基づいて、対象質情報を特定する。ＣＰＵ３１は、特定した対象質情報と、対象質情報に紐づけられた質番号および個人情報とをセルフレジシステム２Ａに送信する。なお、ＣＰＵ３１は、例えば同一の個人情報に紐づいている質情報を複数特定した場合には、ＣＰＵ３１は、複数の対象質情報をセルフレジシステム２Ａに送信する。セルフレジシステム２Ａでは、ＣＰＵ２１は一または複数の対象質情報を受信する。これにより、ＣＰＵ２１は一または複数の対象質情報を取得する。

【００７４】

次いで、ＣＰＵ２１は、期限特定処理を行う（Ｓ３２）。期限特定処理では、ＣＰＵ２１は、本日の日付と、Ｓ２４の処理で取得された対象質情報に含まれる入質日、流質日、および質料支払い履歴とに基づいて、延長可能期限を特定する。なお、本日の日付は、質情報取得処理（Ｓ３１）によって対象質情報が取得された時点の日付であり、例えば図示されないＲＴＣ（リアルタイムクロック）などによってメモリ２２に記憶されている。

【００７５】

以下では、図２に示す質札番号「９１１４」の例、つまり入質日が２０２５年４月３日、流質日が２０２５年７月３日、質料支払い履歴がない場合を例に挙げながら期限特定処理（Ｓ３２）による延長可能期限の特定方法の一例を説明する。なお、本日の日付は２０２５年７月１日と仮定する。

【００７６】

まず、ＣＰＵ２１は、入質日から流質日までを所定の単位期間に区分する。本実施形態では、単位期間は、１ヶ月とする。また、入質日から流質日までは３ヶ月なので、ＣＰＵ２１は、入質日から流質日までの期間を第一期間、第二期間、および第三期間に区分する。

【００７７】

第一期間の初日は、入質日であり、例えば２０２５年４月３日である。第一期間の末日は、入質日から１ヶ月目の日であり、例えば２０２５年５月３日である。第二期間の初日は、第一期間の末日の翌日であり、例えば２０２５年５月４日である。第二期間の末日は、入質日から２ヶ月目の日であり、例えば２０２５年６月３日である。第三期間の初日は、第二期間の末日の翌日であり、例えば２０２５年６月４日である。第三期間の末日は、入質日から３ヶ月目の日であり、つまり流質日であり、例えば２０２５年７月３日である。なお、各期間の初日および末日は、質契約によって適宜設定されるとよい。

【００７８】

次いで、ＣＰＵ２１は、区分された期間のうち入質日から近い方の期間から順に、つまり、第一期間、第二期間、第三期間の順に、質料支払い履歴によって質料が支払われている月数分、除く。例えば、質料支払い履歴がない場合には、区分された期間は除かれない。一方で、例えば１ヶ月分の質料の支払いがある場合には、区分された期間の中から第一期間が除かれる。

【００７９】

次いで、ＣＰＵ２１は、本日の日付が属する期間が、第一期間、第二期間、および第三期間のいずれの期間であるかを判定する。ＣＰＵ２１は、判定した期間に応じて、延長可能期限を特定する。具体的には、本日の日付が属する期間が第一期間の場合、ＣＰＵ２１は、延長可能期限を１ヶ月とする。本日の日付が属する期間が第二期間の場合、ＣＰＵ２１は、延長可能期限を１ヶ月および２ヶ月とする。本日の日付が属する期間が第三期間の場合、ＣＰＵ２１は、延長可能期限を１ヶ月、２ヶ月、および３ヶ月とする。

【００８０】

例えば、本日の日付が２０２５年７月１日の場合、本日の日付が属する期間は、第三期間（２０２５年６月４日～２０２５年７月３日）である。この場合、延長可能期限は、１ヶ月、２ヶ月、および３ヶ月となる。以上のように、複数の延長可能期限が特定される。

【００８１】

なお、詳細は省略するが、図２に示す質札番号「９１１７」の例の場合、延長可能期限は１ヶ月および２ヶ月となる。

【００８２】

質料セルフ支払い処理の説明に戻る。期限特定処理（Ｓ３２）の処理に次いで、ＣＰＵ２１は質内容表示処理を行う（Ｓ３３）。質内容表示処理（Ｓ３３）では、ＣＰＵ２１は、Ｓ３１の処理で取得された個人情報、質札番号、および対象質情報と、期限特定処理（Ｓ３２）での特定結果とに基づいて、質料支払い画面４に各種表示を行う。

【００８３】

図７は、図２に示す質札番号「９１１４」、「９１１７」に紐づいている質情報が対象質情報の場合の表示例を示す。図７に示すように、ＣＰＵ２１は質料支払い画面４において、個人情報に含まれる質置主氏名を氏名表示領域４１に表示する。例えば、氏名表示領域４１には、「特許太郎」が表示される。

【００８４】

さらに、ＣＰＵ２１は、質料支払い画面４において、質内容表示領域４２に各種情報を表示する。質内容表示領域４２は、「Ｎｏ．」、「質札番号」、「質預かり情報」、「質料／月」、「未払月数」、「支払月数」、および「支払質料」を含む。「Ｎｏ．」の上限値は、入力された質札９の個数を示す。例えば「Ｎｏ．」には、上から順に「１」、「２」が表示される。Ｎｏ．１に対応する「質札番号」には、「９１１７」が表示され、Ｎｏ．２に対応する「質札番号」には、「９１１４」が表示される。

【００８５】

「質預かり情報」は、入質日、流質日、融資額、および質物を示す。Ｎｏ．１に対応する「質預かり情報」には、入質日として２０２５年5月3日、流質日として２０２５年８月3日、融資額として１８，０００円、質物としてバッグＡが表示される。Ｎｏ．２に対応する「質預かり情報」には、入質日として２０２５年4月3日、流質日として２０２５年7月3日、融資額として３２，０００円、質物として腕時計Ａが表示される。

【００８６】

また、Ｎｏ．１に対応する「質料／月」には、１，４４０円が表示され、Ｎｏ．２に対応する「質料／月」には、２，５６０円が表示される。「未払月数」は、期限特定処理（Ｓ３２）によって特定された延長可能期限の上限に応じた月数を示す。例えば延長可能期限が1ヶ月、２ヶ月、３ヶ月であれば、上限が3ヶ月なので、未払月数は3ヶ月分となる。したがって、Ｎｏ．１に対応する「未払月数」には、２ヶ月分が表示され、Ｎｏ．２に対応する「未払月数」には、３ヶ月分が表示される。

【００８７】

「支払月数」には、複数の延長可能期限を選択可能に表示される。本実施形態では、「支払月数」には、それぞれの「Ｎｏ．」に応じて、増減ボタン４３Ａ、４３Ｂが設けられる。増減ボタン４３Ａがタッチパネル２５を介して選択されると、支払月数が増加する。増減ボタン４３Ｂがタッチパネル２５を介して選択されると、支払月数が減少する。このため、図５に示す期限特定処理（Ｓ３２）で複数の延長可能期限が特定された場合、質置主はタッチパネル２５を介して増減ボタン４３Ａ、４３Ｂを選択することで、複数の延長可能期限のいずれかを選択できる。

【００８８】

「支払質料」には、「質料／月」に「支払月数」を乗じた金額が表示される。Ｎｏ．１に対応する「支払質料」には、１，４４０円が表示され、Ｎｏ．２に対応する「支払質料」には、７，６８０円が表示される。支払質料合計表示領域４４には、１，４４０円と７，６８０円の合計として、９，１２０円が表示される。

【００８９】

さらに、ＣＰＵ２１は、質料支払い画面４において、図６に示すスキップボタン４８に代えて、支払いボタン４９を表示する。

【００９０】

図６に示すように、質内容表示処理（Ｓ３３）に次いで、ＣＰＵ２１は、延長期限を増減させるかを判定する（Ｓ３４）。タッチパネル２５を介して増減ボタン４３Ａ、４３Ｂが選択されていない場合、ＣＰＵ２１は延長期限を増減させないと判定する（Ｓ３４：ＮＯ）。この場合、ＣＰＵ２１は、処理をＳ４１の処理に進める。

【００９１】

一方で、タッチパネル２５を介して増減ボタン４３Ａ、４３Ｂが選択された場合、ＣＰＵ２１は延長期限を増減させると判定する（Ｓ３４：ＹＥＳ）。この場合、ＣＰＵ２１は表示更新処理を行う（Ｓ３５）。表示更新処理（Ｓ３５）では、ＣＰＵ２１はＳ３４の処理で受け付けた増減ボタン４３Ａ、４３Ｂの操作に基づいて、質内容表示領域４２の支払月数の表示を更新する。例えば、Ｎｏ．１に対応する増減ボタン４３Ａが選択された場合、支払月数を「１」から「２」に変更して表示する。

【００９２】

次いで、ＣＰＵ２１は支払質料の合計金額を確定させるかを判定する（Ｓ４１）。質置主は、支払月数を決定すると、タッチパネル２５を介して支払いボタン４９を選択する。支払いボタン４９がまだ選択されていない場合、ＣＰＵ２１は支払質料の合計金額をまだ確定しないと判定し（Ｓ４１：ＮＯ）、処理をＳ３４の処理に戻す。

【００９３】

一方で、支払いボタン４９が選択された場合、ＣＰＵ２１は支払質料の合計金額を確定させると判定する（Ｓ４１：ＹＥＳ）。この場合、ＣＰＵ２１は支払質料の合計金額を確定させる（Ｓ４２）。次いで、ＣＰＵ２１は、支払い処理を行う（Ｓ４３）。支払い処理（Ｓ４３）では、ＣＰＵ２１は、図１に示すレジスター２７を介して、質置主からの質料

の支払いを受け付ける。ＣＰＵ２１は、受け付けた金額に応じて、図７に示す投入金額表示領域４５およびお釣り表示領域４６への表示、および質置主へのお釣りの払い出しなどを制御する。

【００９４】

次いで、ＣＰＵ２１は、質情報更新処理を行う（Ｓ４４）。質情報更新処理では、ＣＰＵ２１は、質情報を更新する。具体的には、ＣＰＵ２１は延長期限分、流質日を延長し、質料支払い履歴を更新する。

【００９５】

本実施形態では、ＣＰＵ２１は、店舗ＩＤと、質札番号および延長期限と、質情報を更新する指示とをサーバ３に送信する。サーバ３では、ＣＰＵ３１は、質札番号および延長期限と、質情報を更新する指示とを受信すると、店舗ＩＤに応じた図２に示す質内容記憶エリア３２Ａにおいて、受信した質札番号に対応する流質日（流質期限）を、受信した延長期限分、延長して記憶する。さらに、ＣＰＵ３１は、本日の日付および延長期限に応じて、質料支払い履歴を更新して記憶する。

【００９６】

次いで、ＣＰＵ２１は、質情報更新処理（Ｓ４４）によって更新された質情報に基づいて印刷された質札９を図１に示すプリンタ２８に発行させる（Ｓ４５）。この場合、質札９には、延長された流質期限が印刷される。図示しないが、例えば質札番号「９１１４」に対応する流質期限が２０２５年７月３日から３ヶ月分延長された場合、図３に示す質札９において、流質日９４（流質期限）には、２０２５年１０年３日が印刷される。Ｓ４５に次いで、ＣＰＵ２１は、処理を図４に示すＳ１１の処理に戻す。

【００９７】

以上説明した上記実施形態の主な作用効果を説明する。なお、上記実施形態の作用効果は、以下説明する作用効果に限定されるものではないし、本発明は、以下説明する作用効果によって限定されるものでもない。

【００９８】

上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、Ｓ１２またはＳ２２の処理によって、タッチパネル２５またはコードリーダ２６を介して特定情報を受け付ける。ＣＰＵ２１は、Ｓ１２またはＳ２２の処理によって特定情報が受け付けられた場合、質情報取得処理（Ｓ３１）において、メモリ３２の質内容記憶エリア３２Ａから対象質情報を取得する。ＣＰＵ２１は、質内容表示処理（Ｓ３３）において、質情報取得処理（Ｓ３１）によって取得された対象質情報に含まれる流質期限から、支払質料をディスプレイ２４において、質内容表示領域４２に表示させる。ＣＰＵ２１は、支払い処理（Ｓ４３）において、質内容表示処理（Ｓ３３）によって表示された支払質料に応じた支払いを、レジスター２７を介して受け付ける。ＣＰＵ２１は、質情報更新処理（Ｓ４４）において、支払い処理（Ｓ４３）によって支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、メモリ３２の質内容記憶エリア３２Ａにおいて、支払質料に応じた延長期限分、流質期限を延長して質情報を更新させる。これによれば、例えば質置主がタッチパネル２５またはコードリーダ２６を介して特定情報を入力すると、質内容表示領域４２に支払質料が表示される（Ｓ３３）。この状態で質置主がレジスター２７を介して支払質料の支払いを行うと、流質期限が延長される（Ｓ４４）。このように、質置主は、特定情報の入力と支払質料に応じた支払いを行うことで質屋の店員による処理が行われることなく、流質期限が延長される。よって、質料セルフ支払いシステム１は、質料の支払いに関して質屋による処理を簡略化でき、質屋の店員の省人化という利点に貢献する。

【００９９】

また、上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、Ｓ１２の処理において、特定情報として質札番号を受け付ける。これによれば、質料セルフ支払いシステム１は、質札番号によって質情報の特定が容易になるという利点に貢献する。

【０１００】

また、上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、Ｓ１２の処理において、質札コード９２を、

コードリーダ２６で読み込むことで、質札番号を受け付ける。これによれば、質料セルフ支払いシステム１は、例えば質札番号がタッチパネル２５などを介して手入力される場合に比べて、質置主による質札番号の入力が容易になるという利点に貢献する。

【０１０１】

また、上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、Ｓ１２の処理において、質札番号を受け付けない場合に（Ｓ１２：ＮＯ）、Ｓ２２の処理において、特定情報として個人情報を、タッチパネル２５を介して受け付ける。これによれば、質料セルフ支払いシステム１は、質置主が質札番号を分からない場合であっても、質情報の特定が容易になるという利点に貢献する。

【０１０２】

また、上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、期限特定処理（Ｓ３２）において、対象質情報に含まれる流質期限と、本日の日付とから、延長可能期限を特定する。ＣＰＵ２１は、期限特定処理（Ｓ３２）によって複数の延長可能期限が特定された場合、質内容表示処理（Ｓ３３）において、特定された複数の延長可能期限を選択可能にディスプレイ２４に表示させる。これによれば、質置主はディスプレイ２４を見ながらタッチパネル２５を操作して、複数の延長可能期限の中から１つを選択できる。よって、質料セルフ支払いシステム１は、質置主による延長可能期限の選択が容易になるという利点に貢献する。

【０１０３】

また、上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、質情報更新処理（Ｓ４４）によって質情報が更新された場合、更新された質情報のうち少なくとも延長された流質期限を含む質内容が印刷された質札９をプリンタ２８に発行させる。これによれば、質置主は新たに発行された質札９を見ることで、延長された流質期限を確認できる。よって、質料セルフ支払いシステム１は、質置主による延長後の流質期限の確認が容易になるという利点に貢献する。

【０１０４】

また、上記実施形態では、セルフレジシステム２は、質屋の各店舗に設置される。メモリ３２には、質屋の店舗ごとに、質情報が特定情報に紐づけられて複数記憶される。これによれば、質料セルフ支払いシステム１は、複数の店舗の質情報をサーバ３でまとめて管理できるようになるという利点に貢献する。

【０１０５】

なお、本発明は、上記実施形態から種々変更されてもよい。また、以下説明する変形例は、矛盾が生じない範囲で適宜組み合わされてもよい。

【０１０６】

上記実施形態において、セルフレジシステム２Ａは、タッチパネル２５に代えてキーボード、マウスなど、他の入力インターフェースを備えてもよい。セルフレジシステム２Ａは、タッチパネル２５およびコードリーダ２６のうちいずれか一方を省略してもよい。例えばコードリーダ２６が省略される場合には、質置主はタッチパネル２５を操作して質札番号をセルフレジシステム２Ａに入力してもよい。

【０１０７】

上記実施形態において、一つの店舗に複数のセルフレジシステム２が設置されてもよい。この場合、一つのＣＰＵ２１が複数のセルフレジシステム２を制御してもよいし、それぞれ別のＣＰＵ２１が対応するセルフレジシステム２を制御してもよい。

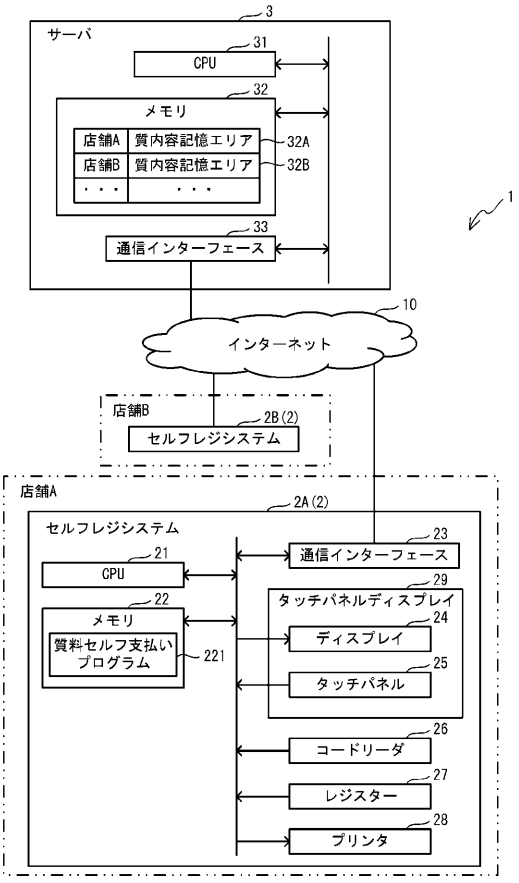
【０１０８】

上記実施形態では、一または複数のセルフレジシステム２のそれぞれがインターネット１０を介してサーバ３と接続する。これに対し、セルフレジシステム２は、サーバ３と接続しなくてもよい。つまり、質料セルフ支払いシステム１はサーバ３を省略してもよい。この場合、メモリ２２に質情報が特定情報と紐づけられて複数記憶されてもよい。また、質料セルフ支払いシステム１は、質屋の店舗ごとにサーバ３を備えてもよい。この場合、同一の店舗に設置された一または複数のセルフレジシステム２を制御するＣＰＵ２１は、一または複数のセルフレジシステム２が設置された店舗に対応するサーバ３に接続されるとよい。

【０１０９】
上記実施形態では、ＣＰＵ２１は質札番号を受け付け、質札番号を受け付けない場合に個人情報を受け付ける。これに対し、ＣＰＵ２１は質札番号を受け付けることなく個人情報を受け付けてもよい。個人情報は例えば氏名、生年月日、および電話番号のうちいずれか１つまたは２つであってもよいし、さらに住所などを含んでもよいし、これらに代えて会員番号であってもよい。
【０１１０】
上記実施形態では、ＣＰＵ２１は、本日の日付と対象質情報に含まれる入質日、流質日、および質料支払い履歴とから延長可能期限を特定する。延長可能期限の特定方法は、上記実施形態から変更されてもよい。例えば、ＣＰＵ２１は、本日の日付と、流質日（流質期限）とから延長可能期限を特定してもよいし、本日の日付と質料支払い履歴とから延長可能期限を特定してもよい。
【０１１１】
上記実施形態では、質札９は、紙によって構成された。これに対し、質札９は、他の材質であってもよいし、電子データによって構成されてもよい。また、質札コード９２は、ＱＲコード（登録商標）などであってもよい。セルフレジシステム２は、コードリーダ２６に代えて、または加えて、ＯＣＲなどの機能を利用して、質札番号の数字列（文字列）を認識可能なカメラを備えてもよい。
【０１１２】
上記実施形態では、増減ボタン４３Ａ、４３Ｂによって支払月数が選択される。これに対し、支払月数の選択方法は、上記実施形態から変更されてもよい。例えば、プルダウン形式で支払月数が表示されてもよい。
【０１１３】
上記実施形態において、ＣＰＵ２１は、矛盾が生じない範囲で処理順序を変更してもよい。例えば、ＣＰＵ２１は質札発行処理（Ｓ４５）の後に質情報更新処理（Ｓ４４）を行ってもよい。
【０１１４】
また、上記実施形態において、ＣＰＵ２１の代わりに、マイクロコンピュータ、ＡＳＩＣ（Application Specific Integrated Circuits）、ＦＰＧＡ（Field Programmable Gate Array）などが、プロセッサとして用いられてもよい。質料セルフ支払い処理は、複数のプロセッサによって分散処理されてもよい。
【０１１５】
メモリ２２などの非一時的な記憶媒体は、情報を記憶する期間に関わらず、情報を留めておくことが可能な記憶媒体であればよい。非一時的な記憶媒体は、一時的な記憶媒体を含まなくてもよい。一時的な記憶媒体は、例えば、伝送される信号である。プログラムは、例えば、ネットワークに接続されたサーバ３または他のサーバからダウンロードされて、すなわち、伝送信号として送信され、メモリ２２に記憶されてもよい。この場合、プログラムは、サーバ３または他のサーバに備えられた非一時的な記憶媒体に保存されていればよい。
【符号の説明】
【０１１６】
１　質料セルフ支払いシステム
２、２Ａ、２Ｂ　セルフレジシステム
３　サーバ
２１　ＣＰＵ
２４　ディスプレイ
２５　タッチパネル
２６　コードリーダ
２７　レジスター
２８　プリンタ

３２　　メモリ
２２１　　質料セルフ支払いプログラム
【要約】
【課題】質料の支払いに関して質屋による処理を簡略化できるという利点に貢献する質料セルフ支払いシステム、質料セルフ支払い方法、および質料セルフ支払いプログラムを提供する。
【解決手段】質料セルフ支払いシステムのプロセッサは、入力インターフェースを介して特定情報を受け付け、質情報が特定情報に紐づけられて複数記憶されるメモリから、受け付けられた特定情報に紐づけられた質情報である対象質情報を取得し（Ｓ３１）、取得された対象質情報に含まれる流質期限から、延長可能期限に応じた質料である支払質料をディスプレイに表示させ（Ｓ３３）、表示された支払質料に応じた支払いを、レジスターを介して受け付け（Ｓ４３）、支払質料に応じた支払いが受け付けられた場合に、メモリにおいて、支払質料に応じた延長可能期限である延長期限分、流質期限を延長して質情報を更新させる（Ｓ４４）。
【選択図】図５

【図１】



【図２】

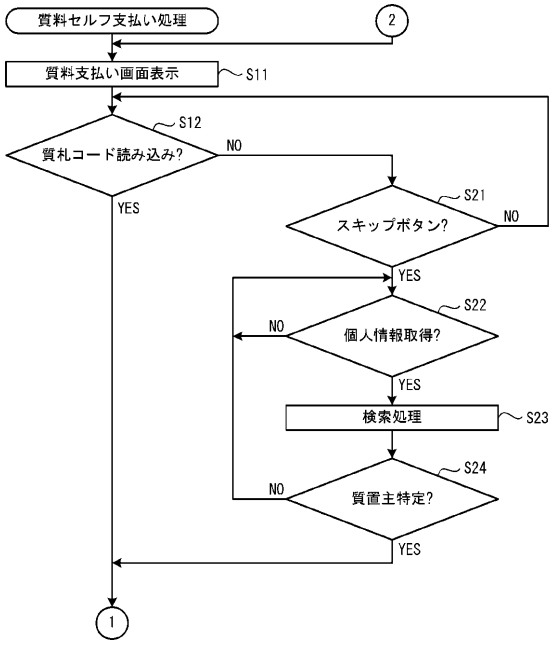
32A 質内容記憶エリア

質札番号	個人情報			質情報				
	氏名	電話番号	生年月日	入質日	流質日	質料支払い履歴	融資額	質料/月	質物
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
9114	特許太郎	電話番号A	1990年1月1日	2025年4月3日	2025年7月3日	なし	¥32,000	¥2,560	腕時計A
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
9117	特許太郎	電話番号A	1990年1月1日	2025年5月3日	2025年8月3日	なし	¥18,000	¥1,440	バッグA
9118	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	2025年7月2日 1ヶ月分	・・・	・・・	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

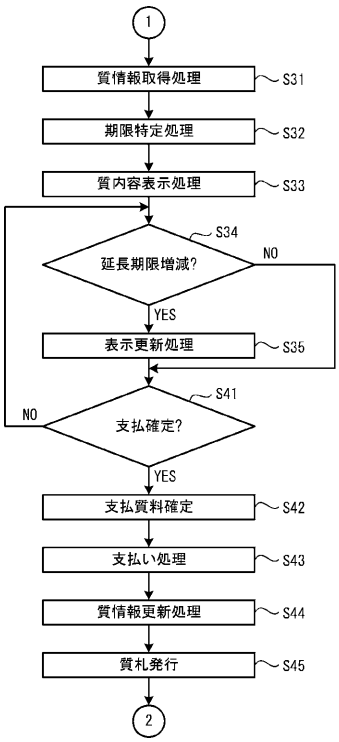
【図３】


9
質札
92
91
質札番号 9114
93
入質日 2025年4月3日
94
流質日 2025年7月3日
95
特許太郎 様
融資額 ¥32,000
96
質料 ¥2,560/月
97
点数 1点
98
99
質物内訳
腕時計A 1点

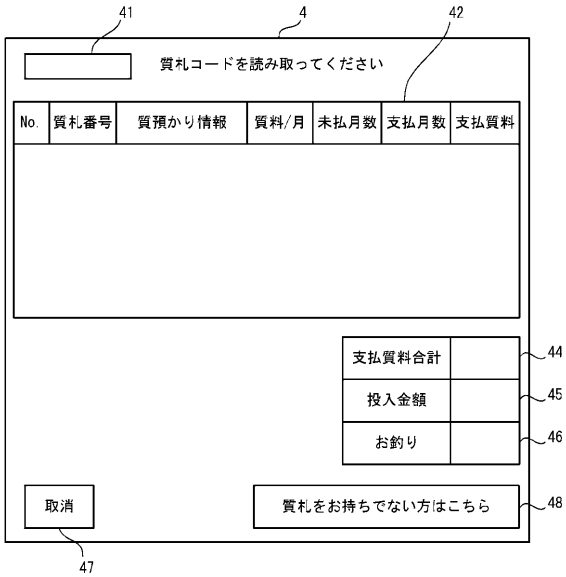
【図４】


質料セルフ支払い処理
2
質料支払い画面表示
S11
S12
質札コード読み込み?
NO
YES
S21
スキップボタン?
NO
YES
S22
個人情報取得?
NO
YES
検索処理
S23
S24
質置主特定?
NO
YES
1

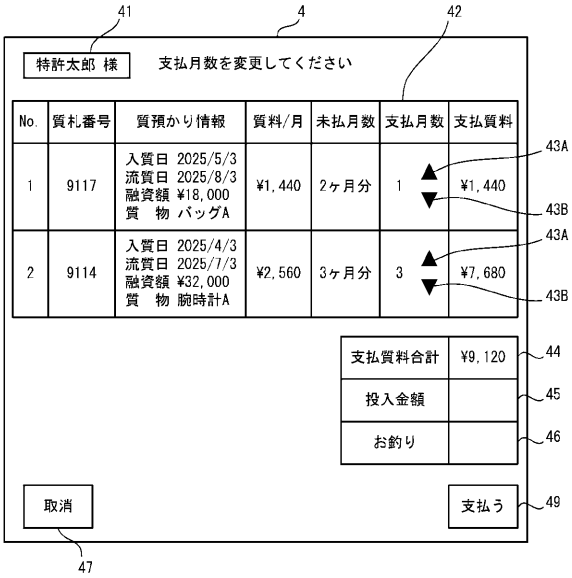
【図５】


1
質情報取得処理
S31
期限特定処理
S32
質内容表示処理
S33
S34
延長期限増減?
NO
YES
表示更新処理
S35
S41
支払確定?
NO
YES
支払質料確定
S42
支払い処理
S43
質情報更新処理
S44
質札発行
S45
2

【図６】


41
4
42
質札コードを読み取ってください
No.
質札番号
質預かり情報
質料/月
未払月数
支払月数
支払質料
支払質料合計
44
投入金額
45
お釣り
46
取消
47
質札をお持ちでない方はこちら
48

【図７】


41
4
42
特許太郎 様
支払月数を変更してください
No.
質札番号
質預かり情報
質料/月
未払月数
支払月数
支払質料
1
9117
入質日 2025/5/3
流質日 2025/8/3
融資額 ¥18,000
質 物 バッグA
¥1,440
2ヶ月分
1
¥1,440
2
9114
入質日 2025/4/3
流質日 2025/7/3
融資額 ¥32,000
質 物 腕時計A
¥2,560
3ヶ月分
3
¥7,680
43A
43B
43A
43B
支払質料合計
¥9,120
投入金額
お釣り
44
45
46
取消
支払う
47
49

フロントページの続き

(56)参考文献　特開２０１６－１７０６９３（ＪＰ，Ａ）
特開２０２１－１２５２２２（ＪＰ，Ａ）
特開２０１０－１０８３４２（ＪＰ，Ａ）
米国特許出願公開第２００６／０２９３９８５（ＵＳ，Ａ１）

(58)調査した分野(Int.Cl.，ＤＢ名)
Ｇ０６Ｑ　１０／００－９９／００